

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 5項 2目

第4章 「明日へつながるまちづくり」
 ～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
 基本施策8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします
 施策2 歴史文化資産を保全・活用します

【会計】一般会計

9款:教育費 5項:社会教育費 2目:文化財保護費

事業	219	文化財補助事業
担当所属		文化課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,472千円	2,472千円				

【事業の概要】

事業の概要	指定文化財等の維持管理、修理等に対する補助を行う。
事業の目的	指定文化財の所有者・管理者の負担を軽減するとともに、文化財を適正に保護します。
事業の効果	指定文化財を良好な状態で、後世に伝えます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
19 負担金補助及び交付金		
文化財保存事業補助金	2,472千円	文化財保存事業補助金(将門山大明神鳥居修繕工事、先崎鷺神社本殿覆屋工事)
計	2,472千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
補助事業件数	2件